

監事監査報告書

平成28年5月20日

社会福祉法人勝心会
理事長 岡田雄二 様

監事 森 正春 

監事 小寺弥生 

私たち監事は、社会福祉法人勝心会の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度における業務執行状況及び財産状況について監事監査チェックシートに基づき監査しました。

その結果を以下のとおり報告します。

記

1 監査日 平成28年5月17日 (ほうらいの里会議室にて)

2 監査の種別 業務監査及び会計監査

3 監査実施者 森 正春 小寺弥生

4 監査の内容 別紙 監事監査重点項目参照

5 監査意見

監査の結果会計処理については適正かつ正確であった。業務執行については予算に従い実施している。施設器具の保持、従業員の確保についても早目に施策している。所内研修に併せて従業員の意見も十分汲み上げ運営の改善を図っている。利用者への食事の提供も献立から仕入まで効率よく電子機器を活用し、食の安全を高め無駄を省いている。従業員研修も活かされている

(別表) 監事監査重点項目

事 項	監 事 意 見
法人の組織運営状況 (規程・役員・理事会 評議員会)	諸規程は適時的確に整備し変更届出は遅滞なく出来ている。 地域貢献、人材育成、各部門の取組み等に努力と成果が見られる。施設整備は計画通り実施出来ている。役員会の開催は適時に行われているが評議員会議事録が法人の一方的な内容になっているので今後は協議や意見を述べやすい工夫が必要である。
法人の組織運営状況 (人事・労務関係)	職員の資質向上のため内外とも研修が計画的に実施され、成果が利用者へのサービスの質の向上に繋がっている。 職員確保や定着化に常に配慮している。
事業（活動）状況、施設・事業の運営管理状況	配置基準に合った職員が配置されている。利用者への安全体制も確立され定期の訓練も滞りなく実施している。各地で多発している自然災害にも職員の意識付けが必要と感じた。感染予防対策は周知徹底が出来ているにも関わらず一部でインフルエンザが蔓延したので、再度徹底が必要である。
福祉サービスの質の向上のための取組状況	自己評価を定期に実施し、サービスの見直しを行うこと。 施設長、各部門での上司、同僚からの指導や意見がスムーズに行きわたる環境が確立されている。
会計帳簿の状況	主要簿、補助簿等記載すべき事項を正しく記されており、関係書類証拠書類の整備保管も出来ている。
法 人 及 び 事 業 の 会 計 状 況	予算の編成状況 当初予算は年度開始前に作成され定期に行う2回と緊急1回と3度の補正を適切に行ってている。 予算を上回って決算された科目もあるため、補正は十分検討して決定すること。
出納・財務の状況	会計責任者と出納職員の兼務はなく、預貯金の取扱いが安全に出来ている。 小口現金は経理規程に定められた金額で利用されているが、毎日の記録や確認が滞っている日もあるので改善すること。 各月の経理区分ごとの資金収支、貸借対照表が作成され財務状況が常に把握出来ている。 財産目録の預金・積立資産の合計と預金残高証明額とが合致している。 (法人預金全額)

契約状況（契約方法、入札方法）	車両購入、施設整備に係る契約等は経理規程に基づき行われている。下取りや助成金による工事についての契約は特定の業者になった経緯が付け加えられている。
資産の管理状況	未収金、未払金は毎月元帳で確認し明細が記されて回収、支払い等が確實で正確に出来ている。 通帳・証書、銀行印が同じ金庫で保管管理されているので今後の課題にしてほしい。 定款変更時に清音を基本財産に加えること。 (財産目録は基本財産で計上済)
経理区分間及び会計単位間の資金異動状況	特に問題なし
決算書類の作成状況 法人の財務状況	決算書・決算附属明細書の作成は経理規程決算に基づき正確に作成されている。清音については前項で記している。(基本財産と定款変更) 27年度の事業報告を受け、介護報酬減額改定や施設整備に多額の支出があり厳しい結果であるが、施設全体にコスト意識が根付いた堅実な経営が出来ている。 預貯金は4金融機関で安全に保管されている。
その他	県指導監査指摘事項の改善報告は終了している。